

氏名(本籍地)	竹村英二(神奈川県)		
学位の種類	博士(文学)		
報告・学位記番号	乙第220号(乙(文)第89号)		
学位記授与の日付	平成30年1月29日		
学位記授与の要件	本学学位規程第3条第2項該当		
学位論文題目	江戸後期儒者のフィロロギー —原典批判の諸相とその国際比較—		
論文審査委員	主査	教授	博士(歴史学) 岩下哲典
	副査	教授	博士(文学) 白川部達夫
	副査	教授	博士(史学) 千葉正史
	副査	教授	博士(文学) 小路口聡
	副査	国際日本文化研究センター名誉教授 博士(文学) 笠谷和比古	

【論文審査】

江戸後期から幕末期の儒学研究において、特に考証学の研究手法的特質の解明を目指した研究は現在も十分とはいえない。例えば、金谷治の大田錦城研究(源了圓編著『江戸後期の比較文化研究』)、波多野太郎による東條一堂『老子王注』研究(内野熊一郎博士還暦記念論集『東洋学論集』)、さらに審査対象者竹村英二の東條一堂『論語知言』に関する論文(本論文第三章)、および青山大介の安井息軒の『書説摘要』についての論文(『日本中国学会報』第68集)があるくらいである。そのうえ、近代日本の学問的方法との関連性については未開拓分野である。当該時期の日本における考証学的学問の発展は、18世紀前半の『七経孟子攷文』の清への伝来を画期に活発化した清代考証学とその18世紀後半から19世紀における日本への移入という相互的発展の産物である。このことは、すでに太平洋戦争前より戦後に狩野直喜や吉川幸次郎らによって指摘されている。しかし、とりわけ日中両国における考証学の研究手法的特質を精査し、比較考察する試みはいまだ不十分であり、16世紀末から18世紀の西欧で発展した原典批判や19世紀に隆盛をみたドイツ・フィロロギーと江戸儒学を比較研究する試みも皆無に近いという状況である。

これら研究史上の欠落の克服をめざしたのが、竹村氏の『江戸後期儒者のフィロロギー—原典批判の諸相とその国際比較—』(以下、本論文)である。氏は本論文の中で以下の方法をもって研究をすすめている。まず、新発見の史料群の調査と緻密な考究、それによる考証学の研究手法的特質の呈示がなされている。例えば、本論文第2章では、懷徳堂儒

者・中井履軒自筆「尚書雕題」、あるいは「尚書雕題畧」「典謨接」「梅賾古文尚書」などの史料群を用い、履軒による、今・古文『尚書』テキストの詳細分析、古文とされる『尚書』諸テキスト間での相違、偽古文の指摘について実証的に考察している。第3章では東條一堂「論語知言」の「權」論について、同書の諸写本間ならびに写本と刊本との相違点をふまえた上で、一堂の学問態度の考察を行っている。第4章は久米邦武自筆草稿等の新発見史料「尚書日知禮記」「讀漢書筆記」「雜考稿」「古今文聚訟」等、久米美術館所蔵の原本を利用している。第5章では、これまで未発見または研究対象として精査されることのなかった、田中知周「讀書準繩」、江村北海「授業編」を用いている。

本論文の研究成果としては、以下の4点があげられる。①18～19世紀日本の儒者、とりわけ中井履軒、東條一堂、久米邦武関連の新史料群の発掘、検討を行ったこと、②これらの史料の精査を基盤に、彼らにおける考証学的研究の実相を明らかにしたこと、③儒者、学者のみならず、知識層の知的基盤の醸成のし方について、新発見の史料群を用い、さらには社会学的知見を援用しながら明らかにしたこと、④江戸後期より幕末儒者の原典批判の様相の国際比較を西欧の古典学専門研究者の知見・方法・分析視角を援用しながら行なったことである。

以下、各章ごとに概観する。

序論および第1章ではまず、問題提起や歴史的な背景説明を行う。江戸中期から後期以来の伝統的な儒学・漢学の素地の上に醸成された、原典批判を主軸とする文献学や言語研究が、旧弊な負の遺産などではなく、むしろ近代的な学問や知性の礎ともなり得る「知的基盤」として存在したこと、またそれが、幕末から明治の知識層の間でも認識されていたことを具体的に論証している。第2章では、中井履軒「尚書雕題」等の書は、ほぼ同時代の清儒の『尚書』研究、とりわけ閻若璩『尚書古文疏證』、王鳴盛『尚書後案』といった主要著作群とは独立的に為されたものであったこと（『疏證』『後案』各々の日本への舶来は1791年と1803年）を実証した。その上で、履軒の学問でとくに注目に値する点は、①価値中立的に「最適」と判断される「古典」とその「原解」を適宜客観的に析出、吟味・考究する営みを基盤に、'Canon' とされる古典籍の「原典批判」を忌憚なく展開していること、②劉歆『移太常博士書』、さらには『漢書』といった、『尚書』研究に決定的な意味をもつ諸書の記述の誤謬なども指摘していることである。第3章は、東條一堂の考証に関して述べる。一堂は、幕末の代表的な儒者であり、「權」論を展開するにおいても個々の判断を無制限に賞揚するものではなかったが、しかしその一方では、聖人の跡への盲目的固執は強く拒否し、経典の記述を規矩としながらも自律的な判断の必要性を力説する。一堂の説が、臼杵藩藩学の学頭武藤虎峯らを通じて近代日本の代表的企業家においても換骨奪胎のうえ継承され、明治期の企業倫理となったことは、竹村氏は、前著『幕末期武士／士族の思想と行為 - 武人性と儒学の相生的素養とその転回』ですでに実証的に考察して

いる。本論文でも、儒教的徳目の企業倫理への転化の前提にある、最適と判断される古典とその原解を適宜客観的に斟酌し得る知的素養の性質に注目すべきとする点で興味深い。第4章では、久米邦武の学問が、特定の説に偏ることのない兼採の姿勢、客観的眞実、公平性への矜持が看取されるものであったことを主張する。これは久米が明治10年（1877）代以降に実践する近代的な考証的、客観的歴史学的方法的骨子であったことを述べる。これまで、江戸期の儒学や懐徳堂に関する先行研究の殆どは、専らその思想内容についての分析に終始しており、当該時期の考証学的な成果に関する研究は稀少であった。今・古文の相違のみならず、「古文尚書」と総括される諸々の『尚書』本文の異同に関する原典批判や文献研究に関しても、戦前から戦後にかけての京都を中心とした綿密な注釈作業を軸とした『尚書』学の展開、中国・台湾におけるある程度の研究蓄積をみるほかは、現在に至っても稀少である。このような状況下、江戸後期日本での『尚書』に関する研究の実態に至っては、ほぼ未開拓の分野と称しても差し支えない。その点でも、本論文は斯界を裨益する業績であろう。第5章にて考察した田中知周「讀書準繩」では、十分な習熟を経ていない初学者が恣意をもって解釈することを戒め、あくまで「書」を「準繩」とし、テキストに寄り添うことが強く主張される。しかしその一方、師への飽くなき質疑が奨励され、「事勿れ主義」が激烈な言葉で批難される。平沼淑郎「鶴峯漫談」などにまさしく語られているように、江戸後期の漢学学習とは、「難詰」に適宜対応すべく「腐心焦慮」し、周到な字句・語句の意味の精査、解釈を必須とする、「思慮ノ能力」の「練熟」、「組織セル念慮」、「観念ヲ以テ結合」する能力、「概括ノ観念」等の醸成に直結する学習法であったと述べる。

全体の結論では、西欧において、キリスト教的世界観の枠内での「普遍史」から「世界史」が本格的学問潮流として台頭してきたのは、ゲッティンゲン学派のガッターの『世界史』および『世界史試論』であり、18世紀末のことである。ただしそれ以前のリシャール・シモン やジャン・アストリュックらによる『聖書』の著者の複数性の指摘、著述の時期と場所の「歴史性」の析出努力、それらを基盤に、『聖書』が「異なった時代に書かれた諸書を編集した『文献』と考えるに至った知的大変動、さらにデカルト『方法叙説』、アントワヌ・アルノーらの『ポール＝ロワイヤルの論理学』といった書に表徴される知的共通感覚をもった知識層の勃興は、所謂‘Canon’とされる文典の「考察対象化」の象徴である。これに対し、江戸儒学の世界は、仁斎、徂徠よりすでに一切の註釈から離れて原解を求めることが無制限に行なわれていたわけではなく、とくに江戸後期以降の儒者において段階的に進展したものであった。ようするに局外者的姿勢をもって聖賢の道や諸子の説を客観的観察対象の位置に押し据える学問態度が江戸儒学の世界において顕著となっていた点は思想上注目すべき事象であり、これはまた他文化圏との比較検討をもってはじめて明瞭化される点でもある。日本思想史学、中国思想史学においては、これまでこ

の点が等閑視されてきたといえる。

以上述べてきたように、本論文は、上述の新発見史料群の検討に基づきながら、江戸後期儒者における考証学の研究手法的特質を検証した上で、同時代の中国、とくに乾隆・嘉慶期に大きく花開いた考証学との相違点の比較研究、さらには16世紀末～18世紀西欧にて発展した古典テキスト研究、そして19世紀に隆盛をみたドイツ・フィロロギーとの比較研究が試みられた点が前述の研究状況に照らして斬新であることは明らかである。

ただし、大部な本論文の一部ではあるが、字句等修正したほうが望ましい点がある。口頭試験での議論を通じて著者竹村氏も修正すべきと納得された箇所は速やかに修正を施された。これらは、学問に真摯な態度を貫徹されたものと思料するものである。

【審査結果】

本論文は、綿密な実証的研究、思想史学的研究を基盤としながら、最近の教育史や社会学、出版文化史研究などの成果も適宜援用し、広く比較史的・比較思想史的な知見をもって江戸時代後期を中心にその文献学の実態を抉り出した、オリジナリティのある括目すべき研究業績である。

上記により、文学研究科（史学専攻）の博士学位審査基準に照らしても妥当な研究内容であると認められる。

従って、論文評価に基づき、本審査委員会は全員一致をもって竹村氏の博士学位請求論文は、博士の学位に相応しいものと判断する。